

## 会議録

会議の名称	令和元年度第2回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会
開催日時	令和2年3月27日(金) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	野洲市役所 2階 庁議室
<b>【出席者の氏名等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員 (◎: 会長 ○: 副会長) ※順不同 田中理司委員、大石孝太郎委員、◎山本宗司委員、岸本ひろみ委員 (欠席)、 ○原田直樹委員、石塚健一委員、浦谷ふみ子委員</li><li>・事務局側出席者 市: 赤坂健康福祉部政策監、田中健康福祉部次長 こども課: 井狩課長、鎌田課長補佐、中野</li><li>・野洲市こどもの家指定管理者 野洲市社会福祉協議会: 遠藤事務局長、水谷事務局次長</li><li>・傍聴者なし</li></ul>	
<b>【会議の目的・主旨】</b>	
・ <b>議事</b>	
(1) 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会 (第3期) からの提言について【資料3】	
【結果】資料3をもとに事務局から説明を行った後、委員から下記のとおり質問等があったが、提言書(案)は修正なく、原案どおりとすることを決定した。	
<委員からの質問等(要旨)>	
質問①: 通年における月額保育料は従前から変わらず10,000円であるのか。	
回答①: 当初から通年月額保育料は10,000円である。	
意見: 通年保育料は変わらず一定であるが利用者数が増加傾向にあることから、保護者負担金は総枠として増加していくと考えられる。市税負担も増加していく要素があるとのことだが、それぞれの費用負担がバランスを保っていれば持続可能であると考えられるので、特に問題ないと思われる。	
質問②: 提言案の中に人員の確保に関わる内容があるが、働き方改革・働き方の工夫、例えば残業の削減やシフト制によって人材を確保するといったことが必要である。こうした視点も抑えた上で質と量の確保を図っていくべきである。	
回答②: 退職積立掛金制度導入等の待遇面のほか、魅力ある職場、働きやすい職場等の職場環境も改善していきたい。(回答: 野洲市社会福祉協議会)	
質問③: 提言案の中に、保護者負担額と市税負担額がバランスを保っているか定期的に確認されたいとあるが、定期的にというのは年度毎なのか2年毎なのか具体的にはどのような期間で確認するのか。	
回答③: 利用状況や決算額は年度毎に把握できることから、年度単位で確認をしていく考えである。	
(裏面に続く)	

質問④：新型コロナウイルス感染症に関して、今後もし学童保育所を閉所するといったことが起こった場合、学童保育所で働く方の雇用はどう守るのか。

回答④：仮に感染者や濃厚接触者が出た場合は、閉所の措置をとることは考えられる。ただ社会システムに極力影響のないよう、施設を限定しての閉所となることも考えられる。このときの学童保育指導員については、他の学童保育所で勤務いただくという案も出しながら臨機応変に対応していきたい。

意見：ほほえみスポーツクラブで季節保育時にニュースポーツを指導しているが、提言案の中にある質の確保ということから、学童保育所においても安全面の指導をしていただければと思う。

質問⑤：質の確保について、資格がなくても意欲のある職員がおられると思うので、そういった方のやる気を引き出すような取り組みはあるのか。

回答⑤：職員の中には、フルタイムで資格を求めている専任職員と非常勤で資格を求めている職員がいる。この資格のない非常勤の職員であっても意欲のある方には各種研修等を受ける機会を設けており、頑張ってもらっているところである。(回答：野洲市社会福祉協議会)

意見：学童保育料が変わらず利用できるというのは保護者にとってありがたいが、駅周辺の住宅開発などで今後学童保育利用者の増加が考えられ、気になるところである。こうした課題についてまた議論できればと思う。

⇒ほか質問・意見等なく、提言案は原案どおりで異議なしとされた。

⇒このあと約10分間の休憩後、山本委員長から市長へ提言書を提出し、市長と懇談後、終了した。

以上

**【提出された主な資料等】**

- ・資料1：野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会名簿（次第裏面）
- ・資料2：野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会規則
- ・資料3：野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第3期）提言書（案）